

下水道行政の最近の動向について

国土交通省 水管理・国土保全局
下水道部 下水道事業課長

石井 宏幸



令和4年度末の下水道処理人口普及率は81%、他事業と合わせた汚水処理人口普及率も93%となりましたが、まだまだ地域格差がある状況です。令和8年度末までの汚水処理の概成を目指して整備を推進していきますが、整備して終わりではなく、きちんと接続していただけることなど、本当に必要とされているところを精査しながら進めていただきたいと思います。加えて、現在、熊本県菊陽町で進められているような世界的半導体製造工場の建設など地域活性化に係る新規開発や企業進出に合わせた下水道整備についても積極的に支援していくこととしています。

最近のトピック

令和5年は内水氾濫による浸水被害が増加しました。5月から9月までの5カ月間で、35都道府県の161市区町で浸水被害が発生し、2万戸以上が被害を受けました。今年は一般的に水害が少なかったと思われるようですが、前年は1万4,000戸ほどでしたので、内水被害については多かったと言えます。

令和2年に閣議決定された防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策では、下水道については流域治水、耐震化、老朽化対策の3本柱で進めています。4年目となる今年度の補正予算では、資材価格の高騰などを踏まえて昨年度補正予算を上回る規模で措置をされています。

また流域治水については、ハード対策のみならず内水浸水想定区域図（ハザードマップ）の作成などソフト対策の充実による総合的な浸水対策を推進しています。しかし、想定最大規模での作成を行っている団体は全体の13%といった状況ですので、引き続き取り組

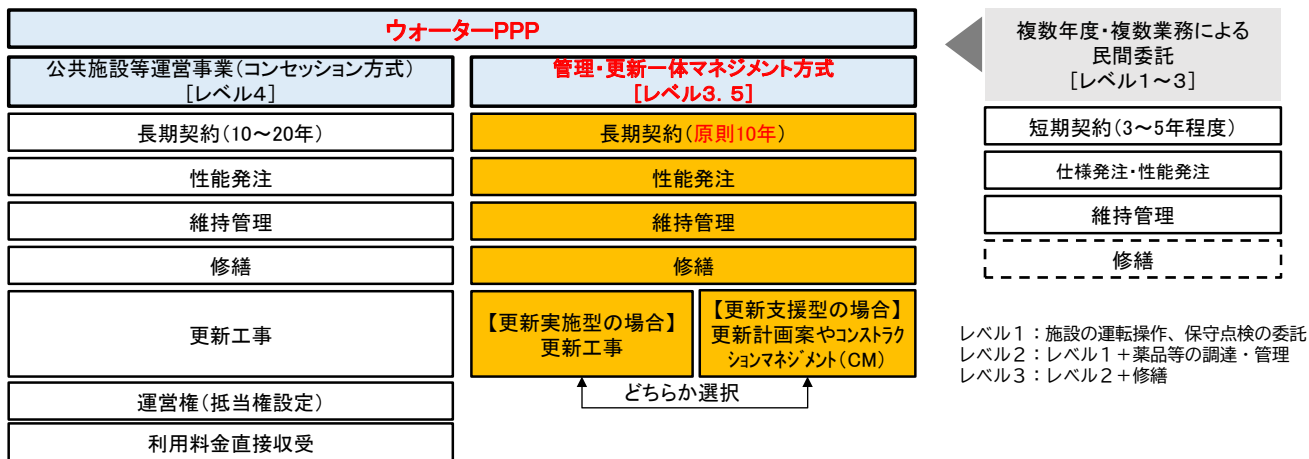
みを進めていただきたいと思います。

施設の老朽化対策では、令和5年9月20日付の事務連絡で示したように、腐食するおそれ大きい下水道管路施設の点検等について会計検査院から厳しい指摘がありました。事業計画における「主要な管渠」以外の施設も対象となっているがそれを把握していなかった、5年に1回以上の頻度での点検を実施していない、点検の結果を記録していない、緊急度Iとなった箇所を5年以上放置していた等です。今一度下水道法等の規定を確認し適切な対応を行っていただきたいと思います。

マンホールトイレの整備については、全国での設置基数が5年で1.6倍になるなど実績が増えてきています。9月に行われた総合防災訓練では、岸田文雄首相自らが設置訓練にも参加されました。今後ともその普及促進には各種支援を実施してまいります。

下水汚泥資源の肥料利用については、2030年（令和12年）までに堆肥・下水汚泥資源の使用量を倍増し、リンベースに占める国内資源の利用割合を40%とする目標を掲げています。農林水産省においても「菌体りん酸肥料」の公定規格を新たに設置していただき、下水汚泥由来肥料が普通肥料として登録できるようになっています。

また、令和5年度から上・工・下水道における官民連携の促進のため、ウォーターPPPの導入が掲げられました。レベル4と呼ばれるコンセッション方式の導入はハードルが高い実態を踏まえレベル3.5での導入も含めて進めていくこととしています。4つの要件である、管理と更新の一体的マネジメント、10年以上の長期契約、性能発注、プロフィットシェアを満たせば、地域の実情に応じた形態で導入いただけます。



※汚水管の改築に係る国費支援に関して、緊急輸送道路等の下に埋設されている汚水管の耐震化を除き、ウォーターPPP導入を決定済みであることを令和9年度以降に要件化

図 ウォーター PPP のイメージ

官民ともに担い手が減っていく時代に入ってきていますので、各地方公共団体にとって適した手法をご検討いただきたいと思います。なお、汚水管の改築に係る国費支援に関しては一部を除き、ウォーターPPPの導入が令和9年度以降に要件化されることとなりますのでご注意ください。また、広域化・共同化の取り組みも進めています。現在、全ての都道府県で計画策定が完了し、将来的に農業集落排水等も含めて約2,000カ所の污水处理施設の廃止が予定されています。今後とも積極的な支援を実施していきます。

11月に第1回の会合を開催した「戦略的な水環境管理のあり方検討会」では、水環境に対する地域の新たなニーズに下水道がどう応えるのかをテーマにしています。計画放流水質の柔軟な運用や窒素・りん資源管理の観点での下水道の新たな役割、地域特性や処理規模に応じた合理的な処理レベルの設定、人口減少下における新たな流総計画のあり方などについて議論し、令和6年5月ごろには中間的な報告をする予定です。

水道行政移管については、本省に移管準備チームを、各地方整備局等に移管準備室を設置し、災害時における水道事業体への応援ルールを暫定的に策定して運用を開始しています。移管に当たっては、災害対応の強化、持続性の確保、上下水道の技術・資源の活用により水道の機能強化を図ってまいります。

令和5年度補正予算と 令和6年度予算概算要求

先般、今年度の補正予算が国会で成立しました。下水汚泥の燃料化など創エネ・省エネ等の取り組み、ウォーターPPPの導入拡大、流域治水対策や施設の老朽化対策等の国土強靱化、下水汚泥の肥料利用の推進を計上しています。特にウォーターPPPについては、導入検討に対する定額補助（補助率100%）による支援制度を盛り込んでいます。また、新たに地域産業基盤整備推進交付金として60億円が内閣府の予算として計上されています。

令和6年度の予算概算要求では、全体として対前年度比1.2倍となる要求をしていますが、その中で新たに上下水道一体の取り組み推進のための上下水道基盤強化等補助金39億6,000万円を盛り込みました。

また新規制度として下水汚泥肥料化推進事業の創設、特定水域合流式下水道改善事業の創設、下水道広域化推進総合事業の拡充、下水道浸水被害軽減総合事業の拡充を要求しています。

水道行政の移管、ウォーターPPPの導入、下水汚泥の肥料利用の拡大といった大きな動きがあります。これらの推進に向け努力してまいりますので、皆様の一層のご協力をよろしくお願いいたします。